

令和4年9月

国税庁をかたる詐欺メールにご注意ください！！

最近、国税庁をかたる詐欺メールが多数送信されているようです。
特徴としては、まれに「税」の漢字が「稅」という漢字表記となっております。
これは詐欺メールですので、文中にある「お支払いへ⇒・・・」をクリックして納付しないようにご注意ください。

なお、国税庁がメールやSMSで税金の納付を求めることはありません。
そのようなメールやSMSが届いても納付せず、心配な場合は弊社までお気軽にご連絡ください。

弊所職員に届いた詐欺メール

From	国税庁
税務署からの【未払い税金のお知らせ】	
e-Taxをご利用いただきありがとうございます。	
あなたの所得税（または延滞金（法律により計算した客助）について、これまで自主的に納付されるよう催促してきておりません。	
もし最終期限までに納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自動車などの登記登録財産や給料、の差押処分に着手致します。	
納税確認番号:****1729	
滞納金合計:50000円	
納付期限: 2022/8/31	
最終期限: 2022/8/31（支払期日の延長不可）	
お支払いへ⇒ https://nta.go.jp/information/tax	
※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しており なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。	
発行元：国税庁	
Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.	



税理士法人ファミリー
FAMILY TAX CORPORATION